

自家増殖に関するアンケート調査等のスケジュール

資料5

目的：植物の種類ごとの実態を十分に勘案した上で、自家増殖に育成者権の効力が及ぶ植物範囲の拡大について検討。

検討委員会

○第1回検討委員会
(平成27年7月7日)
・検討委員会は、有識者、種苗業界関係者等で構成
・自家増殖に関する調査実施(案)の検討

○第2回検討委員会
(平成28年3月30日)
・調査結果(生産者)の報告
・「自家増殖に育成者権の効力が及ぶ植物」検討基準

○第3回検討委員会(必要に応じて)
(28年度予定)

調査等関係

○アンケート調査の準備
(27年7月～8月)
・都道府県等へ調査協力依頼

○生産者用アンケート調査の実施(27年9月)(調査数2,000)
・調査範囲は、47都道府県
○育成者権者用アンケート調査の実施(28年4月予定)(調査数700予定)
・調査範囲は、調査対象品目リストの133品目(一部除く)と一つの属に登録が1品種の植物
○検討基準に該当する植物リスト作成

○主産地の生産者団体、研究者等にヒアリング等を実施
(自家増殖の制限が定着している植物が多い場合は、実施期間の変更あり)
○パブリックコメントの実施
・自家増殖に育成者権の効力を及ぼす植物について実施

取りまとめ関係

○生産者用調査票集計
(27年10月～11月)
○育成者権者用調査票集計
(28年5月)

○自家増殖に育成者権の効力を及ぼす植物について取りまとめ
○省令改正(28年度中)